

## **(議事要旨 1) テーマ提言について**

テーマ提言に関する項目として、まず、前回までの基準諮問会議で寄せられていた会計基準レベル及び実務対応レベルのテーマについて、渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、テーマの評価の概要及び事務局案の説明が行われた。

続いて、企業会計基準委員会 (ASBJ) 小賀坂副委員長より、実務対応レベルのテーマのうち、繰延税金資産の回収可能性についての調査に関する報告の説明がなされるとともに、「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱いについて実務対応専門委員会における評価の説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

### **【繰延税金資産の回収可能性】**

- 従来、会計基準の適用に関して日本公認会計士協会 (JICPA) に担って頂いている部分もかなりあるが、これらの部分について基本的には ASBJ で検討・整理されて行くべき事項であり、ASBJ 設立から時間も経過していることから、順次対応を図っていくべきである。特に繰延税金資産の回収可能性に関する指針は重要であり、今回テーマアップしてしっかりと議論していくことが重要であると考えている。一方で、監査委員会報告第 66 号がこれまで日本に定着してきていることも事実であり、変更の影響が企業経営にとって大きなインパクトを与える可能性もあり、慎重に検討していただきながら良い会計基準を作っていただきたいと思う。
- 事務局提案に賛成である。ASBJ に移管することはデュー・プロセスやリソースの観点から考えても望ましいのではないかと考える。今回提案のあったもの以外にも JICPA の実務指針として会計制度委員会関係のものがあるが、段階的に ASBJ に移管することが望ましいと考える。
- JICPA の監査・保証実務委員会の実務指針について、ケース・バイ・ケースで検討する旨を説明いただいたが、監査上の取扱いについては ASBJ で会計上の指針を対応頂いた上で、引き続き JICPA で検討を行う必要があると考える。

### **【「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱いについて】**

- 事務局案に賛成である。IFRS の年次改善レベルで優先度は高くないが、中身を実務対応専門委員会で検討し、その結果明確になったというプロセスは大事であると思う。

これらの意見を受け、議長より、繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、ASBJ の新規テーマとして提言する旨、また、「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱いについても、優先度は高くないものの ASBJ の新規テーマとして提言する旨の発

言がなされた。

次に、今回の基準諮問会議に寄せられた新規テーマの提案について審議が行われた。渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、新規テーマの内容及び事務局の対応案の説明が行われた。続いて、ASBJ 紙谷ディレクター（総括担当）より、リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにかかる会計上の取扱い及び商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定についての詳細な説明がなされるとともに提案者である経済産業省の担当官から補足説明が行われた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

**【リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにかかる会計上の取扱い】**

- 提案内容の緊急性を踏まえ、今回の基準諮問会議において ASBJ の新規テーマとして提言する旨の事務局提案について賛成である。会計基準の内容そのものを見直すものではないと理解しており、会計基準の適用に際して新しい制度等が考えられるのであれば、基準諮問会議ないし ASBJ として適用がスムーズに図られることを促進するというのは使命と考えられる。適時性、緊急性を勘案すれば、実務対応専門委員会の評価を行わない特例的な扱いにも同意する。
- 緊急性があるということであり、今回ファーストトラックを取るのが適切であると考ええる。現行の会計基準をベースに一部明確にしたほうが良いところを中心に検討していただくということになるかと思う。
- 変動リース料については明確でないところもあり、現行の日本の会計慣行や国際会計基準を踏まえてどうするかという点をご検討いただければと思う。
- 会計基準の見直しにつながるものではなく適時性、緊急性の観点から今回の対応に同意する。ただし、財務諸表利用者の観点からすると、資本市場の重要インフラとして会計基準設定のプロセスは会計基準そのもの及び ASBJ に対するユーザーの信頼という点からも重いものと考えるので、今後もデュー・プロセスにご留意頂きたい。

**【商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定について】**

- 一部会計基準の内容の見直しに関わる部分が含まれていると理解するので、実務対応専門委員会で検討したうえで、その結果を踏まえてテーマアップすべきかどうかを判断することに賛成する。
- 実務対応専門委員会に評価依頼をすることが適切であると考えるが、既存の金融商品のヘッジ会計に係る会計基準についても、平仄を整えるという観点から見直しが必要であれば検討を行っていただきたい。
- IFRS の金融商品の見直しとの関連や金融デリバティブとの関連が出てくる可能性もあることからそれらの点を含めて実務対応専門委員会で新規テーマの評価をしていただ

きたい。

- 範囲を広げず現行の日本におけるヘッジ会計の中での商品デリバティブに限定した実務対応ということで評価を依頼したほうが良いと考える。

これらの意見を受け、議長から以下の発言がなされた。

- 「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにかかる会計上の取扱いについて」は、緊急性が高いこと、会計基準に関する大きな改訂ではないことを踏まえ、実務対応専門委員会の評価を経ずに、ASBJに新規テーマとしての提言を行う。
- 商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定については、複雑な取引であり、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼する。

以 上